

平成29年度 さつき園 事業報告

さつき園は、平成16年4月15日付長サ第34号をもって静岡県知事から「特別養護老人ホームさつき園」が設置認可され、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、ホームヘルプサービス及び居宅介護支援事業の各事業を平成16年4月17日に開始し、平成29年4月で13周年を迎えることができました。

さつき園では、介護認定を受けた要介護者が居宅において常時の介護を受けることが困難な方々に対して施設に入居していただきユニット型特別養護老人ホームとしてサービスを提供すること、また、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護の居宅サービスを提供することにより居宅においても、「生きる喜び・生きる意欲を持てるホーム」という、さつき園の理念に基づき、健康で安心して有意義な生活がおくれるようなサービス提供を、すべての入居者・利用者の皆様に対して感じていただけるように努めました。

施設への入居者及び短期入所利用者の皆様に対しては、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に基づきユニット型ケアを実施いたしました。

サービス面では、入居者・利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者及び短期入所利用者の皆様の心身の状況に配慮し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入居利用前の居宅における生活と入居・利用後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、ユニットにおいて入居者・利用者の皆様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援をさせて頂きました。

居宅サービスの利用者の皆様には、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護等利用者のサービス提供計画に従い担当する事業所と有機的な連携を図りながらサービス提供を行いました。

また、介護保険法の改正により要支援1・2の認定を受けた方に対する介護予防サービスのうち、通所介護サービスと訪問介護サービスが「介護予防・日常生活支援総合事業」という名称になり、全国一律の基準ではなく、各市町が内容を決めて実施することになり長泉町では平成29年4月1日から、今までと同様の要支援認定者の方へのサービスのほか、原則として身体介護を必要としていない方を対象とし、閉じこもり予防や自立支援のために、レクリエーション、運動、創作活動、趣味活動などを行うデイサービス（通所型サービスA）を実施いたしました。それにともない、長泉町より委託を受けて行ってきた「生きいきデイサービス」は、通所型サービスAへ移行となり、その他の方は「いきいきサークル」をご利用していただきました。

処遇にあたっては、親切丁寧を旨とし入居者・利用者の皆様およびそのご家族に対し、処遇上必要な事項については理解しやすいように説明し、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するようその高齢者の心身の状況等に応じて、快適で規律の

ある日常生活を明るい環境のもとで営むことができるよう生活支援をおこなうことに努めました。特別養護老人ホームさつき園への入居申込みは、随時受付け状況調査をし、定期的に優先入所検討委員会で優先入所順位を決定させていただきまして、その名簿順位に沿って入居案内をさせて貰いまして、今年度は15名の方に入居して頂きました。

平成27年の介護報酬改正によりマイナス改定となり、この改定に伴い今年度も経営的には一段と厳しい経費等の削減をしていかなければならない状況となりました。

特別養護老人ホームは、入居者の入院日数の増加や、新たに入居する方の入居までの待ち日数の増加など等により予算比収入減となり、短期入所生活介護についても利用者定員10名のベッドが空く日もあり予算比収入減となり厳しい経営になりました。デイサービスセンターでは、中重度体制加算の誤請求が数カ月分あり、返金を行うことによる減収となりました。ご利用者の皆さまやご家族、並びに関係機関へはお詫びと事情を説明させて頂きご理解を頂きました。

入居者に対する口腔ケアの取組みは、健康維持と感染症や肺炎への予防効果を期待できるという観点の口腔機能維持については、1ヶ月4回歯科衛生士が入居者に対して直接口腔ケアを実施することは前年度に引き続き実施いたしました。

さつき園全体においては、インフルエンザやノロウイルスなど冬場の感染症に入居者・利用者・職員とも感染しないよう日頃から施設内感染を防ぐことに重点をおき、全職員が感染症予防のための研修や衛生管理を徹底し、特に職員自身が感染しないよう気をつけております。前年度の辛い教訓を活かして今年度は、より一層の感染症予防に努め、職員本人や家族が感染した場合の医療受診の優先や完治するまでの家庭内療養などを引き続いて徹底してまいりました。また、第三者専門機関のアドバイスを得ながら、感染症に関するマニュアル等の定期的な見直しと、全職員が施設内研修会に必ず出席をすることなどで職員一人ひとりが危機感を持って同じ事を繰り返さないように努めまして、今年度は大きな集団感染は発生いたしませんでした。

苦情解決は、苦情解決委員会規程に沿って苦情解決の責任主体を明確にし、これにより入居者・利用者の皆様が施設に対する信頼感を高めて頂き、また同時に入居者・利用者の皆様の人権擁護及び提供するサービスの向上につなげるため、苦情を密室化せず社会性並びに客観性を確保し苦情解決第三者委員の協力を得て円滑な解決ができるように努めました。

これからの社会福祉法人は、より一層、公益的な活動や運営の透明性などが求められている観点から、さつき園のホームページにて施設での行事やお知らせなどの情報を素早くホームページ上で発信しております。また、一昨年度から義務化になりました財務状況等の公表も引き続きホームページ上で行っております。

今年度の目標でもあった「介護施設における事業継続計画（BCP）」の策定を整

備することができました。東日本大震災等、近年の大規模地震の教訓を学び、今後も予測される東海地震等への備えとして、入居者・利用者の生活を継続して円滑に実施できるよう「さつき園事業継続計画（BCP）」を整備し今後も定期的な訓練と見直しを実施していきます。

また、今年度4月からの社会福祉法の一部改正に伴い、社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」が責務規程となりました。この取組とは全国すべての社会福祉法人が本来事業を運営することだけのみならず、その地元地域における福祉ニーズに積極的に応えていくことが法律で定められました。さつき園においては、次の取組みを実施しております。①学習支援：地元小中学生（生活困窮世帯）の学習の場と居場所を提供し、帰りの自宅までの送迎を実施。②就労支援：諸事情により就労に付けない方への雇用に至るまでの就労支援。③静岡県災害派遣福祉チーム（静岡DCAT）への職員2名の登録。④静岡県災害ボランティア活動用資機材倉庫置場の提供。以上、このような取組みを行う事で地域になくてはならない社会福祉法人を目指して、今後もその存在意義を明確に地元地域に認識していただけるように努めてまいります。

職員教育・人材育成については、引き続きキャリア段位制度(※1)を活用した、さつき園職員によるアセッサー(※2)計13名が、施設内で介護職員への指導にあたりております。

※1「キャリア段位制度」は、成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、企業や事務所ごとにバラバラでない共通のものさしをつくり、これに基づいて人材育成を目指しています。

※2 アセッサーとは、事業所・施設内において介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材をいいます。アセッサーは、介護職の管理的立場の人であり、被評価者である介護職員の「できる（実践的スキル）」の度合いを評価（アセスメント）するとともに、職場における被評価者のスキルアップのための具体的な方策を被評価者と一緒に検討を行い、スキルアップの支援（OJT=On the Job Training）を行う役割があります。

長泉町からの委託事業は、在宅介護支援センター事業・配食サービス事業・いきいきサークル事業が委託され事業を実施いたしました。

在宅介護支援センター事業は、居宅の要援護高齢者又はその家族等に対し、居宅介護等に関する総合的な相談に応じ、居宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等の介護に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービスが、総合的に受けられるように関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、当該要援護高齢者又は要援護となるおそれのある高齢者並びにその家族等の福祉の向上に努めることを目的とした長泉町の在宅介護支援センター事業の趣旨に添い業務を実施しました。

次に、配食サービス事業ですが、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な方へ、利用者の状況に合わせた栄養バランスの取れた食事の配達をします（昼のみ）。配達時に安否確認を行っております。1食 350 円。

この事業の平成 29 年度の実績は下表のとおりです。

配食数合計 5,567 食 収入合計 2,004,120 円

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
配食数	494 食	507 食	553 食	443 食	500 食	451 食
受託収入	177,840	182,520	199,080	159,480	180,000	162,360
区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
配食数	484 食	453 食	457 食	410 食	402 食	413 食
受託収入	174,240	163,080	164,520	147,600	144,720	148,680

次に、いきいきサークル事業は、長泉町にお住まいの 65 歳以上の方で要介護認定を受けていない方で基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方及び要支援 1・2 と認定をされた方を対象におこなう事業です。この事業を通じて住み慣れた地域で生活を続けるために仲間作りや心身の健康を保つことを目的としたものです。さつき園では、パソコン利用とそのレベルアップ、手芸及び適度な運動を通して仲間づくりや体力維持増進のための事業を中心にこの事業を推進いたしました。

平成 29 年度の利用率は、次表のとおりです。

単位：人

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用者数	37	34	32	31	31	32
利用延人数	142	148	129	113	125	111
稼働率	39%	40%	36%	30%	34%	31%
区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	30	31	32	32	30	30
利用延日数	119	125	117	130	107	119
稼働率	32%	35%	31%	35%	32%	32%

(年間稼働日数は 208 日 1 日あたり 7.1 人)

利用者介護度別内訳

(平成 29 年度延利用者数 単位：人)

区分		事業対象者	要支援 1	要支援 2	合計
利用者数	男	36	5	1	42
	女	326	3	11	340
	計	362	8	12	382

※ 通所型サービス緩和型基本料金

サービス名称	事業対象者 要支援 1	要支援 2
通所型サービス A・全日	1337 単位	2740 単位

(地域区分：7 級地 1 単位：10.14 円)

※その他の費用

- ・昼食 550 円
- ・教養娯楽費 200 円

平成 29 年度、理事会及び評議員会開催実績

平成 29 年度 理事会開催実績 計 4 回

平成 29 年度 評議員会開催実績 計 3 回

1. 職員の体制

平成30年3月31日 現在

区分	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護 介護予防	通所介護 介護予防 総合事業	訪問介護 介護予防 総合事業	居宅介護支援事業 介護予防
施設長 管理者	1	1 兼任※A	1 兼任	1 兼任※B	1 兼任※C
医師	2 嘱託	2 兼任※A			
歯科医師	2 嘱託	2 兼任※A			
生活相談員	1	1 兼任※A	4 兼任※B		
介護支援専門員	2				5 1 兼任支セ
介護職員	38 16 非常勤	8 兼任※A	4 兼任※D 10 非常勤		
看護職員	4 3 非常勤	4 兼任※A 3 兼任※A	1 3 非常勤		
管理栄養士	1	1 兼任※A	1 兼任※A		
調理員	3 8 非常勤	3 兼任※A 8 兼任※A	3 兼任※A 8 兼任※A		
機能訓練指導員	1	1 兼任※A			
訪問介護員				4 1 非常勤	
事務員 他	4 4 非常勤	1 非常勤	3 非常勤		
合計	4 嘱託 55 31 非常勤	1 非常勤	5 13 非常勤	4 1 非常勤	5

※A=特養兼任 ※B=介護職兼任 ※C=介護支援専門員兼任

※D=生活相談員兼任 正職員69名、非常勤46名 計115名

平成29年度：職員の入退職状況

正職員の入職者 4名 非常勤の入職者 17名 入職者合計 21名

正職員の退職者 3名 非常勤の退職者 4名 退職者合計 7名

2. 職員の勤務体制

所定勤務時間は、週休2日制を基本としているが、労使協定に基づき1年を単位とし変形労働時間制を適用し、起算日は毎年4月1日としている。職員の所定勤務時間は、休憩時間を除き、1日8時間、1週40時間を超えない範囲で定めております。ただし、特別な場合は4週間を平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

ただし、特別な場合は4週間で平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間	
日勤	8:30	17:30	12:00~13:00	休憩時間は勤務に支障がないように調整する。
早番	7:00	16:00	11:00~12:00	同上
遅番	11:00	20:00	15:00~20:00	同上
深夜番	21:00	6:00	0:00~1:00	同上
夜勤	16:00 午前0時	午後0時 午前9時	休憩時間及び仮眠時間は勤務に支障がないように調整する。	

3. 入居者及び利用者の定員及び入居率等

さつき園の事業別の定員は、下表のとおりです。ユニットの数は入居者用7ユニット・ショートステイ用1ユニットであり、ユニットごとの定員は10名となっています。

区 分	事 業 名	定 員	
特別養護老人ホーム	入 居	70名	
	ショートステイ	10名	
デイサービスセンター	大規模型（I）	月～土	45名
		行事日	25名

特別養護老人ホームの入居率は、定員の70名を受け入れていますが稼働率はおおむね98%を維持しております。

※入居者の介護度別内訳 平均介護度 4.14

平成30年3月31日現在 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	3	6	4	0	0	13
女	24	23	9	1	0	57
計	27	29	13	1	0	70

※年齢別内訳

平均年齢 85歳5ヶ月

単位 人

区分	70歳未満	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳以上	計
男	3	1	0	4	5	0	13
女	1	2	10	12	9	23	57
計	4	3	10	16	14	23	70

※地域別内訳

単位 人

区分	介護度 5	介護度 4	介護度 3	介護度 2	介護度 1	計
長泉町	23	21	9	1	0	54
沼津市	0	3	0	0	0	3
三島市	2	1	1	0	0	4
清水町	0	1	0	0	0	1
その他	2	3	3	0	0	8
計	27	29	13	1	0	70

<ショートステイさつき園>

ショートステイの稼働率は、81.2%でした。

利用状況は次のとおりです。

単位 人・日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	32	36	36	34	35	35
利用延日数	205	216	218	228	270	304
稼働率	68.3%	69.7%	72.7%	73.5%	87.1%	101.3%
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	33	37	36	33	29	38
利用延日数	253	270	247	242	230	280
稼働率	81.6%	90%	79.7%	78.1%	82.1%	90.3%

利用延日数 2963 日、稼働率 81.2%

ショートステイ利用者平均介護度

利用者平均介護度は次のとおりです。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
男	2.5	2.3	2.4	2.3	2.1	2.5
女	2.8	2.8	2.9	2.6	2.8	2.9
平均	2.7	2.6	2.7	2.5	2.6	2.8
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	2.2	2.1	2.3	2.7	2.5	2.3
女	3.0	3.1	3.0	3.0	3.3	3.2
平均	2.8	2.8	2.8	2.9	3.0	2.9

利用者全体の平均介護度は、2.8 となっております。

<さつき園デイサービスセンター>

平成 29 年度におけるデイサービスセンターの利用率は年間平均 82.8%でした。

今年度の利用者は昨年度と比較して増加傾向にあります。要因の一つには、新規利用者の増加が、死亡や他施設への入所による減少を上回っていた事が理由と考えられます。

平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 1 年間の利用率は次のとおりです。

単位:人

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月		
デイサービスセンター	利用者数	86	94	95	95	89	93		
	利用延日数	904	974	984	991	991	994		
	稼働率	80.4%	80.1%	84.1%	84.7%	81.6%	85.0%		
区 分		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	
デイサービスセンター	利用者数	93	92	93	93	91	93	1107	
	利用延日数	972	974	934	910	883	1006	11517	
	稼働率	83.1%	83.2%	83.0%	84.3%	81.8%	82.8%	82.8%	

(1 日あたり 37.3 人)

年間稼働日数は、309 日です。(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

デイサービス利用者介護度別内訳

(平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月末日までの延べ利用者数) 単位:人

区分		指定 1 号通所事業		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
		要支援 1	要支援 2						
利用者数	男	3 2 2		1456	680	461	213	42	3174
	女	3 7 1		3571	2497	927	661	316	8343
	計	6 9 3		5027	3177	1388	874	358	11517

(※要支援 1、要支援 2、指定 1 号を除く延べ人数計=10824 です。)

※指定 1 号通所事業は、要支援 1・要支援 2 を含みます。

平均介護度は 1.8 となっております。

※デイサービス利用者地域別内訳 (3月31日現在)

単位：人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
長泉町	3	8	12	20	37	80
沼津市	1	1	0	0	0	2
三島市	0	0	0	0	0	0
清水町	0	0	1	0	1	2
その他	0	0	0	0	0	0
計	4	9	13	20	38	84

※指定1号通所事業(要支援1、要支援2含む)利用者地域別内訳 (3月31日現在)

単位：人

区分	要支援 1	要支援 2
長泉町	4	5
沼津市	0	0
三島市	0	0
清水町	0	0
その他	0	0
計	4	5

<さつき園ホームヘルプサービス>

ホームヘルプサービス平成29年度年間延利用者数は前年に比べ110人増となりました。延利用回数は、1271回増、延利用時間は約597時間増となっています。

平成29年度も特定事業所加算Ⅱとして申請をし、サービスの質の向上に努めてまいりました。具体的には、介護福祉士を中心としたヘルパー体制をとり

- ：月一度のヘルパー会議の徹底
- ：施設内及び外部研修への積極的な参加
- ：日々、ヘルパー間の報告、連絡、相談を密にし、連携をはかる
- ：事故を防止する
- ：資格取得などの自主学習
- ：法令遵守 に努めました。

※ホームヘルプサービス利用者介護度内訳

(平成29年4月から平成30年3月末日までの利用者数)

平均介護度は、2.9となっております。

区分		事業 対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	男	0	27	15	41	43	20	9	13	168
	女	4	57	35	57	109	35	56	55	408
	計	4	84	50	98	152	55	65	68	576

(平成29年4月から平成30年3月末日までの利用者数)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
ホームヘルプサービス	利用者数	44	47	48	47	47	47	
	利用回数	668	668	741	746	762	765	
	利用延時間 (時:分)	409:00	416:45	445:20	441:30	464:50	466:55	
区 分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホームヘルプサービス	利用者数	49	52	49	50	49	47	576
	利用回数	822	895	805	771	712	758	9113
	利用延時間 (時:分)	530:25	557:15	511:55	504:40	439:50	466:00	5654:25

1日平均利用回数及び利用時間数

(平成29年4月～平成30年3月)

合計回数 9113回 合計時間数 5654時間25分

1日平均利用回数 25回 1日平均支援時間 約15時間

<さつき園居宅介護支援事業所>

居宅介護支援・介護予防支援

- ・特定事業所加算（Ⅱ）（4人の常勤ケアマネジャーを配置し、そのうち1人は主任ケアマネジャー）
- ・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項を目的とした会議を週1回開催しました。
- ・24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保しました。
- ・介護支援専門員に対し、月1回計画的に研修を実施しました
- ・地域包括から支援が困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供しました
- ・運営基準減算又は特定事業所集中減算の適応は受けませんでした。
- ・介護支援専門員1人当たりの利用者の平均件数が39件以下としました。

居宅介護支援事業利用者契約数

居宅介護支援に係る契約者の意向に沿いケアプランを作成し、そのケアプランにしたがい当該契約者が実際にサービスの利用をした契約者数

要介護者 3月31日現在 単位 人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
要介護1	51	54	55	57	58	57	
要介護2	34	35	37	35	31	33	
要介護3	11	12	12	13	16	17	
要介護4	16	15	14	15	15	14	
要介護5	6	7	7	7	8	9	
計	118	123	125	127	128	130	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	54	49	48	48	46	43	620
要介護2	33	34	30	28	26	27	383
要介護3	18	19	18	18	18	19	191
要介護4	15	15	15	14	16	14	178
要介護5	9	9	10	10	10	10	102
計	129	126	121	118	116	113	1474

※平均介護度は2.26となっております

居宅介護支援・介護予防支援・総合事業

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
要支援1	13	12	13	11	13	13	
要支援2	9	8	5	6	6	6	
事業対象者	26	26	24	24	25	26	
計	48	46	42	41	43	45	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	13	16	16	16	16	15	167
要支援2	6	7	9	10	10	9	91
事業対象者	24	24	25	25	24	23	296
計	43	47	50	51	50	47	554

4. 営業日・営業時間

区 分	ショートステイ	デイサービス	訪問介護
営業日	年中無休	月～日（年末年始休）	年中無休
受付時間	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30
サービス提供時間		9:15～16:30	7:00～19:00

5. 利用料金等

さつき園が入居者にサービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。部屋代は居住費として蒼樹会が決めた金額1日につき2,740円、食事代は食費として1日につき1,380円（おやつは希望者に一食50円で別途提供）ご負担となっております。在宅福祉サービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。ただし、ショートステイ利用者の利用料金についても、部屋代は滞在費として1日につき1,970円、食事代は食費として（朝食390円、昼食・550円、夕食440円とし、おやつは希望者に一食50円で提供しました。

※ 特別養護老人ホーム利用者料金表

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	625単位/日	691単位/日	762単位/日	828単位/日	894単位/日

※加算料金	日常生活継続支援加算	1日	46単位
	個別機能訓練指導員加算	1日	12単位
	栄養マネジメント加算	1日	14単位
	看護体制加算（Ⅰ）	1日	4単位
	看護体制加算（Ⅱ）	1日	8単位
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	1日	18単位
	口腔衛生維持管理体制加算	1ヶ月	30単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	1310 単位 ／月	1429 単位 ／月	1557 単位 ／月	1676 単位 ／月	1795 単位 ／月

口腔機能維持管理加算 1ヶ月 110 単位
 療養食加算 1日 18 単位
 若年性認知症入所者受入加算 1日 120 単位
 初期加算（入所日から 30 日限度） 1日 30 単位

看取り介護加算（1）死亡日以前 4 日以上 30 日以下 1日 144 単位
 看取り介護加算（2）死亡日以前 2 日 1日 680 単位
 看取り介護加算（3）死亡日 1日 1280 単位

地域区分「7 級地」1 単位 10.14 円

※ ショートステイ利用者料金表

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス 利用料	508 単位 ／日	631 単位 ／日	677 単位 ／日	743 単位 ／日	814 単位 ／日	880 単位 ／日	946 単位 ／日

※加算料金 送迎を希望される方のサービス利用料金は、片道 184 単位
 機能訓練指導員加算 12 単位
 夜勤職員配置加算 18 単位
 サービス提供体制強化加算 6 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	54 単位／日	58 単位／日	62 単位／日	66 単位／日	70 単位／日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	44 単位／日	52 単位／日

地域区分「7 級地」1 単位 10.17 円

※ 指定1号通所事業・大規模型（Ⅰ）通所介護利用者料金表

※（サービス提供時間7時間以上9時間未満）

区分	指定1号通所事業 (1月あたり)		大規模型（Ⅰ）(1日あたり)				
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. サービス利用料	1647 単位	3377 単位	645 単位	762 単位	883 単位	1004 単位	1125 単位

食事代等

- ・ 昼食 550 円
- ・ おやつ 50 円

加算料金表

大規模型（Ⅰ）通所介護加算料金

サービス提供体制強化（Ⅱ） 6 単位

入浴 50 単位

認知症加算 60 単位

介護予防通所介護加算料金

サービス提供体制強化（Ⅱ）加算 要支援1 1ヶ月 24 単位

サービス提供体制強化（Ⅱ）加算 要支援2 1ヶ月 48 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
処遇改善加算	33 単位/日	38 単位/日	43 単位/日	48 単位/日	53 単位/日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援1	要支援2
処遇改善加算	72 単位/月	147 単位/月

地域区分「7級地」1 単位 10.14 円

※訪問介護利用者料金表（特定事業所加算Ⅱ）

身体介護のみ

区分	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分 以上60 分 未満	60 分 以上 90 分未満	90 分 以上 120 分未満
単位数/回	182	270	427	620	708

身体介護＋生活援助の場合の加算単位

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満	70 分以上
単位数/回	73	147	221

生活援助のみ

区分	20分以上 45分未満	45分以上
単位数／回	201	248

緊急訪問介護加算／回 100 単位

初回加算／月 200 単位

介護職員処遇改善加算 単位数×回数×0.10＝処遇改善加算単位数

地域区分「7級地」1 単位 10.21 円

※利用者に対して、訪問介護員等が、指定訪問介護を行った場合に、現に要した時間ではなく、訪問介護計画に位置付けられた内容の指定訪問介護を行うのに要する標準的な時間で算定する。

介護予防訪問介護利用者料金表

区 分	1ヶ月につき	
介護予防訪問介護費 (Ⅰ) 介護予防サービス計画で1週に1回程度の指定介護予防訪問介護が必要と見とめられた者	要支援 1・2	1168 単位
介護予防訪問介護費 (Ⅱ) 介護予防サービス計画において1週に2回程度の指定介護予防訪問介護が必要と見とめられた者	要支援 1・2	2335 単位
介護予防訪問介護費 (Ⅲ) 介護予防サービス計画において(Ⅱ)に掲げる回数を超える指定介護予防訪問介護が必要と見とめられた者(要支援2である者に限る)	要支援 2	3704 単位

介護職員処遇改善加算/月：単位数×0.10

6. 給食

食事は利用者の身体的特質や嗜好を考慮し、季節感のある家庭的な料理を適時適温で提供しています。主食のご飯はユニットで炊飯し、季節の行事や施設の年間行事、ユニットごとの行事に合わせた特別食を提供しています。

喫食時間

	配膳時間	下膳時間
朝食	7:30	8:45
昼食	12:00	13:30
おやつ	15:00	—
夕食	18:00	19:30

1). 提供食数

単位：食

	特養	ショート	デイサービス	生きいき	配食	計
	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 365日稼働	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 365日稼働	1日2食 (昼・おやつ) 週6日稼働	昼食のみ 週5日稼働	昼食のみ 週5日稼働	
4月	6,889	702	1,786	110	494	9,981
5月	7,320	770	1,848	86	507	10,531
6月	7,025	804	1,935	129	553	10,446
7月	7,416	817	1,949	112	443	10,737
8月	7,570	834	1,922	115	500	10,941
9月	7,254	970	1,984	106	451	10,765
10月	7,536	912	1,918	123	485	10,974
11月	7,276	878	1,934	99	454	10,641
12月	7,719	880	1,857	120	460	11,036
1月	7,760	909	1,772	134	412	10,987
2月	6,909	835	1,744	115	404	10,007
3月	7,664	900	1,950	119	416	11,049
累計	88,338	10,211	22,599	1368	5579	128,095
1日平均	242.0	28.0	72.2	5.2	21.4	
1食平均	60.5	7.0	36.1	5.2	21.4	

2). 提供食種（特養）平成30年3月31日現在

食種		合計	普通	一口大	ソフト	ミキサー	ゼリー	経管栄養
一般食	常食	23	11	7	5	0	0	
	粥食	29	0	3	17	9	0	
	その他	2						2
治療食	減塩食	6	0	2	2	2	0	
	エネルギー制限	9	1	2	5	0	0	1
	腎臓病食	0	0	0	0	0	0	
合計		69	12	14	29	11	0	3

※絶食者 1名

3). 行事食

日月	行事名	献立	備考
4月17日 (昼)	開園記念	赤飯・味噌汁 豚肉のマスタード炒め キャベツと平天の煮浸し・洋ナシ缶	
5月5日 (昼)	端午の節句	オムライス・エビフライ コンソメスープ・メロンゼリー	
5月13日 (昼)	母の日	赤飯・赤魚の煮つけ かぼちゃと糸昆布煮 筍の木の芽和え・茶碗蒸し	
6月21日 (昼)	父の日	赤飯・カレーの煮つけ 茄子の煮浸し・茶碗蒸し 味噌汁	
7月7日 (昼)	七夕	七夕そうめん・りんごジュース 豚肉と絹揚げの煮物 蒸し茄子の練り胡麻和え	
7月30日 (昼)	土用の丑	おひつまぶし・味噌汁 白菜とかまぼこの煮浸し ほうれん草の卵の花煮	

8月15日 (昼)	お盆の献立	ごはん・すまし汁 精進煮・ごま豆腐 小松菜と油揚げの和え物	
9月9日 (昼)	さつき園 敬老会	赤飯・椀子そば 金目鯛の煮つけ・里芋の白みそ田楽 青菜とえのきの菊花和え	
9月18日 (昼)	敬老の日	松茸ごはん・茶碗蒸し 刺身盛り合わせ 冬瓜のあんかけ・フルーツ	
9月23日 (昼)	秋分の日	秋の恵みカレー カリフラワーとレタスのサラダ ヨーグルト	
10月14日 (昼)	十三夜	萩ごはん、味噌汁 さんまの塩焼き・六角里芋の白煮 卵豆腐	
10月28日 (昼)	お楽しみ食 (にぎり寿司)	握り寿司(鮪、サーモン・鯛・甘海老、 ねぎとろ、玉子、おぼろ) いなり寿司、 細巻き寿司(かんぴょう、きゅうり) 茶碗蒸し・具沢山汁	ランチルーム実施
11月8日 (昼)	収穫祭	いもこ煮／おにぎり 石焼き芋／フルーツ 漬物／芋粥	
12月7日 (おやつ)	もちつき 大会	餅の種類 大根おろし、あんこ、きな粉、砂糖醤油、 汁粉	地域交流センター で実施
12月25日 (昼)	クリスマス	クリスマスピラフ ミネストローネスープ 鶏のから揚げ・大根とアスパラのサラダ フルーツ	
12月31日 (夕)	大晦日	晦日そば(かき揚げ) 白菜とアサリの酢味噌和え・みかん	
1月1日 (昼)	お正月	・有頭海老のうま煮　・ほたて煮 ・寿高野の煮物 ・お煮♫ (筍のうま煮、椎茸煮物 六角里芋煮、南瓜の煮物 昆布巻、絹さや、牛蒡煮♫、くわい) ・たこ糺紗焼き	使い捨て重箱を使用

		<ul style="list-style-type: none"> ・小梅蒲鉾 ・梅ようかん ・栗きんとん(栗の甘露煮) 	
1月2日 (昼)	おせち料理	<ul style="list-style-type: none"> ・鰯の照り焼き ・合鴨スモーク ・絵馬蒲鉾 ・松笠いかの旨煮 ・山芋の白煮 ・仕出し高野 ・鶏つくね ・お煮♫ (蓮根煮♫、ふき煮♫、人参 五目しんじょ、いんげん) ・胡瓜の甘酢(紅ずわいフレーク) ・黒豆煮(クコの実) 	使い捨て重箱を使用
1月7日 (朝)	春の七草	<ul style="list-style-type: none"> 春の摘み草粥 絹揚げの鶏そぼろ煮 ブロッコリーとちくわのごまドレサダ しば漬け 	
1月15日 (昼)	小正月	<ul style="list-style-type: none"> 赤飯・刺身盛り 大根と豚肉の味噌煮 うまい菜の卵の花和え 手作り茶碗蒸し(ぎんなん・なると) 	
2月3日 (昼)	節分	<ul style="list-style-type: none"> ちらし寿司・小いわしの山椒煮 菜の花とえのきのごま和え 味噌汁・福豆 	
3月3日 (昼)	ひな祭り	<ul style="list-style-type: none"> ひし形寿司 筍とふきの煮物 手作り茶碗蒸し(ぎんなん・なると) 白桃缶 	

※ 5月、7月、8月、9月、10月(各2日間)に喫茶コーナー実施。

※ 5月、7月、8月、9月、10月、3月にランチルームを実施。

7. 入居者の健康管理：健康診断

入居者の健康管理のため9月19日及び9月29日に健康診断を実施いたしました。入所者67名が受診し、検査結果は以下のとおりです。

	異常なし	軽度異常	経過観察	要精密検査	要治療	治療継続
貧血	12	4	31	6	11	3
凝固系	60	1	3	2	1	0
炎症	60	1	0	6	0	0
糖代謝	18	14	17	9	0	9
脂質代謝	26	5	22	2	1	11
肝機能	51	3	10	3	0	0
腎・尿路	26	7	21	9	0	4
尿酸	60	2	2	0	0	3
栄養	13	0	17	37	0	0
身体計測	41	0	26	0	0	0
血圧	18	3	4	0	0	42
心電図	14	2	33	5	0	13
胸部レントゲン	4	0	62	1	0	0
胸部聴打診	57	1	0	0	0	9

平成29年4月～平成30年3月間の入院治療の状況は、次のとおりです。

※ 入院者数・入院延日数

単位 人・日

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	人数	1	0	0	0	0	0	
	日数	70	0	0	0	0	0	
女	人数	1	3	2	2	0	2	
	日数	73	49	38	56	0	66	
計	人数	2	3	2	2	0	2	
	日数	143	49	38	56	0	66	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人数	0	1	0	0	0	0	2
	日数	0	8	0	0	0	0	78
女	人数	1	1	2	0	1	2	17
	日数	31	21	41	0	18	38	431
計	人数	1	2	2	0	1	2	19
	日数	31	29	41	0	18	38	509

※診療区分別入院者数

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外 科	脳神経外科 脳神経内科	精神科	その他	計
男	人 数	0	1	1	0	0	0	2
	日 数	0	8	70	0	0	0	78
女	人 数	9	2	2	1	0	3	17
	日 数	272	52	41	1	0	65	431
計	人 数	9	3	3	1	0	3	19
	日 数	272	60	111	1	0	65	509

※ 通院・往診治療の状況

通院、往診者数・通院、往診延日数

単位 人・日

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	人 数	9	2	5	1	10	7	
	日 数	9	2	5	1	10	7	
女	人 数	10	13	13	6	10	8	
	日 数	10	13	13	6	10	8	
計	人 数	19	15	18	7	20	15	
	日 数	19	15	18	7	20	15	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人 数	5	5	2	2	1	3	
	日 数	5	5	2	2	1	3	52
女	人 数	14	13	11	14	8	25	
	日 数	14	13	11	14	8	25	145
計	人 数	19	18	13	16	9	28	
	日 数	19	18	13	16	9	28	197

診療区分別通院者数

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外 外科	脳神経 外科	眼科	精神科	その他	計
男	人 数	4	7	6	5	4	10	16	
	日 数	4	7	6	5	4	10	16	52
女	人 数	19	18	18	9	6	18	57	
	日 数	19	18	18	9	6	18	57	145
計	人 数	23	25	24	14	10	28	73	
	日 数	23	25	24	14	10	28	73	197

8. 身体拘束廃止

身体拘束は、基本的にはしていません。ただし、入所者等の安全を確保するために入所者本人又は他の入所者等の生命又は、身体を保護するため緊急やむをえない場合に身体拘束廃止推進規程に基づき、委員会で協議し、家族の同意を得て、行うこととしています。

平成29年度は、該当者1名ありました。類天疱瘡による全身の掻き罌りが酷く全身に水疱や表皮剥離が見られた。皮膚科医師のアドバイスもあり身体拘束廃止推進委員会で協議の中、代替方法が他になく生命が危険にさらされると判断し家族の同意を得た上で夜間帯に限り記録を残しながらミトン使用を行った。

9. インシデント及び事故発生報告

区分	7時～12時	12時～20時	20時～4時	4時～7時	計
転倒	11	15	8	4	38
転落	5	4	2	4	15
服薬	11	7	0	0	18
誤嚥	0	0	0	0	0
自傷行為	0	0	0	0	0
その他	1	5	0	3	9
計	28	31	10	11	80

10. 苦情申出状況

<さつき園デイサービスセンター>

- 1 デイ送出しのヘルパーから下着を着替済でのデイ利用と伝えられたので、デイでは交換しなかったところ、家族から下着が交換されていないと連絡があった。
： 送迎時にヘルパーとの連携（交換連絡）をしっかりとる様、職員に指示をした。
- 2 内服薬のチェック漏れにより、昼食後薬を飲ませ忘れた。
： 服薬済みのチェックを、その都度行うようにした。
- 3 ストマー交換の日付を、家族が指定した連絡帳記録場所に記入しなかった。
： 家族が指定した場所に記入することを、看護師同士の情報共有を徹底した。

<さつき園ホームヘルプサービス>

- 4 「ヘルパーが支援時間を間違え、昼支援を行わず、午後支援で訪問した為 昼食摂取と昼分服薬が出来なかった」
： 本人の体調変化は見られなかったが事業所としての手配ミスであり、娘様に謝罪した。
- 5 「ヘルパーが買い物した干物が多量で冷凍もしないで保存してあるが、本人が焼く事ができないのにおかしいのではないかと状況を見て買い物してほしい」娘様より連絡有。
： 今後はそのようなことのないようにすると伝え謝罪する。

<ショートステイさつき園>

- 6 「利用者様の旦那さんよりポータブルトイレが汚い」と苦情があった。
：新しいポータブルトイレに交換し、以降も職員による衛生管理を徹底していく。
- 7 「退所日に早い時間から離床したため体が痛くなってしまった。退所する時間までなるべく横になっていたい。
：今後は退所日には送迎職員より帰る時間を介護職員に告げて対応することになる。

<特別養護老人ホームさつき園>

- 8 衣替えを行い、ご家族が夏用の上着を家に持ち帰られた際、胸ポケットにハンカチが入ったままのものが、複数枚あった。
：洗濯の前に、ポケットの中の確認と、洗濯後にたたんでしまう時にも確認する。
- 9 入所時に、靴は定期的に洗うので2足用意するようと言われ、購入し用意したがいつも同じ靴を履いていて、新しく買った靴を履いている様子がみられない。
：ご本人の同意が得られず、洗えていなかったが（履きやすい靴を洗われたくない）ご本人の理解を得て、定期的に洗わせて頂けるようになった。

以上の苦情内容については直ちに対応策を検討し、ご家族、ご利用者に説明をしております。その後、トラブルには至っておりません。

1 1. 防災訓練

大規模地震・火災その他の災害から入居者・利用者及び職員等の生命・身体の安全と保護を優先するとともに施設の保全を図るため次のとおり訓練を行っています。平成29年度は、災害時に地域との連携が図れるよう地域の一員として長泉町防災訓練日の9月3日にさつき園の立地地域の薄原上区の防災訓練に参加いたしました。

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	通報連絡、消火、避難誘導、防護措置及び救護等を連携して行う	9月、11月
部分訓練 (基礎訓練を含む)	避難誘導、屋内消火栓操法、その他諸設備器具の取り扱い訓練とする	総合訓練月を除き、毎月行う

1 2. 会議・ケース検討会議等

さつき園の運営を円滑かつ健全に執行するために次の会議・ケース検討会議等を定期的に行いました。

理事会	定款第28条に定められた事項が発生したとき
評議員会	定款第10条に定められた事項が発生したとき
運営会議	さつき園の運営を円滑かつ健全に行うため 毎月1回
防災委員会(訓練)	入居者と利用者の安全を確保するため 毎月1回

衛生委員会	職員の安全衛生確保、毎月 1 回
特養リーダー会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
特養ステーション会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
デイ会議・ケース会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
ユニットリーダー会議	業務の連絡調整 毎月 1 回
ユニット会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
支援サービス室会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
ヘルパー会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
事務管理室会議	事務執行状況の確認、 随時
厨房会議	厨房管理業務に係る検討事項 毎月 1 回
ケースカンファレンス	入居者・利用者のケース検討、 毎月 1 回
苦情解決委員会	入所者・利用者からの苦情解決、 随時(月 1 回)
感染症対策 事故防止検討委員会	入居者・利用者の感染予防、事故防止対策 毎月 1 回
身体拘束廃止委員会	入居者の緊急やむを得ず身体拘束を行う必要性の検討・経過観察・再検討 随時(月 1 回)
優先入所検討委員会	入居に関わる入所順位の検討 年 4 回
栄養ケアマネジメント委員会	入所者の低栄養状態の予防・改善の検討。毎月 1 回
給食委員会	入所者・利用者の季節や嗜好を考慮し献立の検討。毎月 1 回
広報委員会	広報誌の製作及びホームページの作成。 毎月 1 回
職員研修委員会	研修内容、採用職員、実習生受入の検討 毎月 1 回

1 3. 職員の研修

職員の知識、介護技術及び資質の向上を図るため機会あるごとに研修を行い、また外部研修に派遣をいたしました。

介護プロフェッショナルキャリア段位制度による評価項目に規定された介護業務が正しく理解され、それが正しく実施できるかを評価するアセッサー育成のための研修をおこないました。

平成 29 年度の施設内研修においては、引き続き処遇改善加算を算定するにあたり、入居者様、利用者様にもより良い介護サービスの提供が求められキャリアパス制度に準じた職位別に施設内研修を開催し知識、介護技術の向上に努めました。

- (1) 採用時研修：採用職員随時、行っております。
- (2) 施設内研修

平成 29 年度施設内研修実績

【年間全体研修】（全 7 回）「第 3 月 16:30～・金 17:45～」

月	研修内容	講師	担当
4 月	※接遇について	小林事務長	居宅
5 月	口腔ケアについて	米山歯科医師	芳川
6 月	夏季の感染症予防対策	看護師・管理栄養士	松永
9 月	※レクリエーションについて	井出・芳野	渡邊博
10 月	冬季の感染症予防対策	看護師・管理栄養士	平岡
11 月	個人情報保護・プライバシー保護	施設長	渡邊博
3 月	虐待防止・身体拘束廃止	芳川	松永

【介護研究発表会】（全 1 回）

12 月	各ユニット・各事業所からの代表	司会・松永	芳川
------	-----------------	-------	----

【特養初級研修】（全 4 回）「第 3 月 16:30～」

7 月	※申し送りについて	米山副主任	A B
8 月	基本介護技術（入浴・清拭・排泄）	山下	C S
1 月	基本介護技術（食事・口腔ケア）	松永	E F
2 月	基本介護技術（移乗・移動・体位交換）	鈴木	G H

【特養中級・上級】（全 4 回）「第 3 金 16:30～」

7 月	看取り介護について	渡邊看護師	平岡
8 月	施設でのリスクマネジメント（事故防止・ヒヤリハット）	友近	渡邊博
1 月	※精神疾患等の理解と対応	沼津中央病院・秋津様	芳川
2 月	※福祉用具の有効活用等	福祉用具業者	芳川

【居宅初級研修】（全 4 回）「第 3 月 17:45～」

7 月	情報共有等、事業所間での申し送り等について	A B
8 月	基本介護技術（入浴・清拭・排泄）	C S
1 月	基本介護技術（食事・口腔ケア）	E F
2 月	基本介護技術（移乗・移動・体位交換）	G H

【居宅中級・上級】（全 4 回）「第 3 金 17:45～」

7 月	地域包括ケアシステムについて	芳川	平岡
8 月	在宅でのリスクマネジメント（事故防止・ヒヤリハット）	露木・矢田	渡邊博
1 月	※精神疾患等の理解と対応	沼津中央病院・秋津様	芳川
2 月	※福祉用具の有効活用等	福祉用具業者	芳川

(3) 行政機関・社会福祉協議会等が主催する研修会への参加

:平成29年度は、各事業所職員計105件の研修に参加しております。

14. 平成29年度、実習生等の受入実績

平成29年4月18日～5月2日	知徳高校3年	4名	福祉学科実習
平成29年6月13日～6月16日	知徳高校2年	4名	福祉学科実習
平成29年6月14日～6月16日	裾野高校3年	2名	総合学科実習
平成29年7月24日～8月4日	知徳高校3年	4名	福祉学科実習
平成29年8月7日～8月16日	日大三島高校1年	1名	職場体験
平成29年8月21日～8月22日	沼津城北高校教師	1名	職場体験
平成29年9月4日～9月8日	知徳高校2年	4名	福祉学科実習
平成29年9月11日～9月15日	知徳高校1年	4名	福祉学科実習
平成29年9月20日～9月22日	東部看護学校	4名	老年看護学
平成29年9月25日～9月27日	東部看護学校	4名	老年看護学
平成29年10月18日～10月20日	裾野高校3年	2名	総合学科実習
平成29年10月24日～10月26日	富岡中学校	4名	体験学習
平成29年10月30日～11月10日	知徳高校1年	4名	福祉学科実習
平成29年10月30日～11月21日	大原学園1年	2名	介護福祉士養成
平成29年11月9日～11月10日	長泉中学校	4名	体験学習
平成29年11月16日～11月17日	長泉北中学校	2名	体験学習
平成30年2月5日～3月6日	大原学園	2名	介護福祉士養成

15. 固定資産等の整備

平成29年度予算で整備した固定資産(器具及び備品)

固定資産名	金額	請負業者	(支払日)
該当ありませんでした			

平成29年度 事業報告附属明細書（事業報告の内容を補足する重要な事項）

1. 該当事項

該当事項はありません

